

平成30年4月6日

株主及び債権者各位

東京都港区港南2-12-23
株式会社FRONTEO
代表取締役 守本 正宏

簡易合併公告

当社は、合併により、株式会社FRONTEOコミュニケーションズ（本店所在地：東京都港区港南二丁目12番23号）の権利義務全部を承継して存続し、株式会社FRONTEOコミュニケーションズは解散することになりましたので公告します。

効力発生日は平成30年5月8日であり、当社は会社法第796条第2項の規定に基づき、株式会社FRONTEOコミュニケーションズは会社法第784条第1項の規定に基づき、株主総会の承認決議を経ずに合併することを決定しております。また、当社は株式会社FRONTEOコミュニケーションズの全株式を所有していることから、この合併により株式の発行及び資本金の増加はいたしません。

記

1. 会社法第796条第3項の規定に基づき、本合併に対し反対の株主は、本公告掲載の日から2週間以内に書面によりその旨お申し出ください。
2. 本合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1ヶ月以内にお申し出ください。
3. 当社及び株式会社FRONTEOコミュニケーションズの最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(当社)

金融商品取引法による有価証券報告書提出済

(株式会社FRONTEOコミュニケーションズ)

最終貸借対照表の要旨は、以下のとおりです。

最終貸借対照表の要旨

平成30年4月6日

(住所) 東京都港区港南二丁目12番23号

(会社名) 株式会社FRONTEOコミュニケーションズ

(代表者) 代表取締役 斎藤 匠

貸借対照表の要旨

(平成29年3月31日現在)(単位:千円)

科 目		金額
資 産 部	流動資産	141,847
	固定資産	283
	合 計	142,131
純 資 産 の 部 及 び 負 債	流動負債	231,991
	株主資本	△ 89,860
	資本金	10,000
	資本剰余金	10,000
	資本準備金	10,000
	利益剰余金	△ 109,860
	その他利益剰余金 (うち当期純損失)	△ 109,860 (71,474)
	合 計	142,131

以上